

平成21事業年度 会計監査人の選任等の公表について

平成21年7月3日

国立病院機構

厚生労働大臣より独立行政法人国立病院機構の会計監査人として、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知がありました。

これに伴い、当機構から厚生労働大臣に対する候補者名簿の提出に至るまでの経緯及び選定基準を公表します。

1. 経緯

- (1) 会計監査人の候補者名簿の作成については、公募プロポーザル方式により監査法人等からの企画書を募集することとし、平成21年4月10日から4月27日までの間、当機構本部ホームページへの掲載等により募集を行ったところ、監査法人トーマツ、新日本有限責任監査法人の2監査法人からの応募があった。
- (2) 候補者の選定にあたっては、機構本部に内部審査委員5名と外部審査委員1名で構成する会計監査人候補者選定委員会を設置し、各監査法人から提出された企画書等の審査及び選定基準に基づく採点結果を踏まえ、当該委員会において審議した結果、新日本有限責任監査法人が当機構の会計監査人として適当と判断した。
- (3) 中央省庁等改革の推進に関する方針Ⅲ18(2)に基づき、会計監査人の候補者名簿を平成21年6月9日付けで厚生労働大臣に提出した。

2. 選定基準

別紙のとおり

〔問合せ先〕

本部業務監査室（担当：宗清、小川）

電話 03-5712-5147

会計監査人選定基準

1. 選定の手順

- (1) 各応募者ごとの定性評価項目を会計監査人候補者選定委員会の各審査委員が採点。
- (2) 各応募者ごとの定量評価項目を会計監査人候補者選定委員会事務局が採点。
- (3) 各審査委員及び事務局の採点を合計した結果に基づき、会計監査人候補者選定委員会にて審議し、当機構の会計監査人候補者名簿に掲載すべき候補者を選定。

2. 採点項目

A. 定性評価項目

(1) 監査体制及び監査実施要領

① 監査体制の評価

- ・ 本部及び施設を監査するチーム体制の妥当性
- ・ 実際に監査を行う者の人数、経験等の妥当性
- ・ 監査のサポート体制の妥当性
- ・ 監事、財務諸表作成課及び内部監査担当室との連携体制

② 監査実施要領の評価

- ・ 監査日数、期間の妥当性
- ・ 具体的監査実施方法の妥当性
- ・ 監査契約に含まれるサービスの合理性

(2) 監査費用の合理性

① 見積り、積算の方法の合理性

② 監査日程（日数）の変更に伴う費用変更方法の合理性

B. 定量評価項目

(1) 監査費用（提示金額）

各監査法人等からの提示費用（監査費用合計額）の平均額を基に評価

(2) 監査実績等（平成16～20年度）

- ① 独立行政法人に対する監査実績（法定監査対象法人数）
- ② 独立行政法人（移行前組織を含む）に対するコンサルティング実績（コンサル契約法人数）
- ③ 病院を有する組織の監査実績（監査対象法人数）
- ④ 医療機関に対するコンサルティング実績（コンサル契約法人数）
- ⑤ 独立行政法人関連公的委員派遣実績（派遣委員会数）